平成11年1月31日　第1252号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

スキーチケット
1月13日から販売開始

高速道路の料金割引「スキーチケット」が、1月13日から販売開始されました。

これは、首都圏とスキー場のある湯沢・塩沢石打地区との往復チケットです。例えば練馬ーIC(インターチェンジ)と湯沢ーICの間を普通車で往復した場合、高速料金が約12%の割引となるほか、次のような特典が付いています。

☆平日のスキーリフト券が10～20%割引されるチケット2枚付き(湯沢町、塩沢町の各スキー場で有効)

☆サービスエリアでのコーヒー券2枚付き(関越道の高坂・上里・赤城高原の各サービスエリアのレストランで使用可)

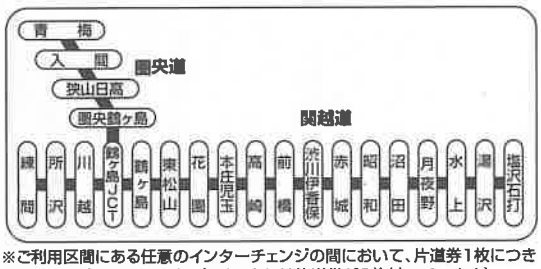
☆優待施設割引券・宿泊施設割引券付き

また、湯沢ーICから練馬ーICを往復する場合などにも使えますので、東京へ車で行くときにも利用できます。

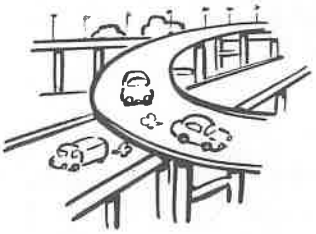
チケットは、町内では湯沢ーICの料金所のほか、下表の場所で販売しています。不景気の中、誘客に最大限の効果を発揮することが期待されます。

【利用可能期間】
3月31日(水)まで

【問い合わせ】
湯沢町観光協会
TEL85・5505



※ご利用区間にある任意のインターチェンジの間において、片道券1枚につき1回のご利用ができます。(チケットには片道券が2枚付いています)



車種	IC	湯沢ICまで往復(円)		
		高速料金	チケット	お得な額
軽自動車等	練馬	7,400	6,600	800
	所沢	7,000		400
	川越	6,600		—
	青梅	7,700		1,100
	入間	7,400		800
	狭山日高	7,000		400
	圏央鶴ヶ島	6,600		—
普通車	練馬	9,200	8,100	1,100
	所沢	8,700		600
	川越	8,200		100
	青梅	9,500		1,400
	入間	9,100		1,000
	狭山日高	8,600		500
	圏央鶴ヶ島	8,100		—
中型車	練馬	10,900	9,700	1,200
	所沢	10,400		700
	川越	9,700		—
	青梅	11,300		1,600
	入間	10,900		1,200
	狭山日高	10,300		600
	圏央鶴ヶ島	9,600		—

取扱所	電話番号
インフォメーションセンター湯沢(湯沢町観光協会)	TEL 85 — 5505
湯沢温泉観光協会案内所	TEL 85 — 5353
湯沢温泉旅館組合案内所	TEL 84 — 3347
湯沢民宿組合案内所	TEL 84 — 2650
岩原観光協会案内所	TEL 87 — 3476
中里観光センター	TEL 87 — 3240
湯沢パーク観光協会案内所	TEL 87 — 4645
かぐら・みつまた観光協会案内所	TEL 88 — 9006
湯沢カルチャーセンター	TEL 84 — 1511

取扱事業者を募集！

地域振興券交付事業

地域振興券の取扱事業者（以下「特定事業者」といいます。）を募集します。

特定事業者とは、湯沢町内において小売業・飲食店・理容・洗濯（取次店含む。）・旅館・医療等の各種サービス及び運輸通信業（旅行業を含む。）を営む事業者です。

湯沢町に登録申請をして特定事業者登録証明書の交付を受けた特定事業者は、地域振興券を持参した者に対し、券面記載相当額の物品の販売または役務の提供を行います。ただし、有価証券、商品券、プリペイドカード、切手等の金券類の販売や出資、債務等の支出に関わる取引は対象外となります。

登録申請の方法

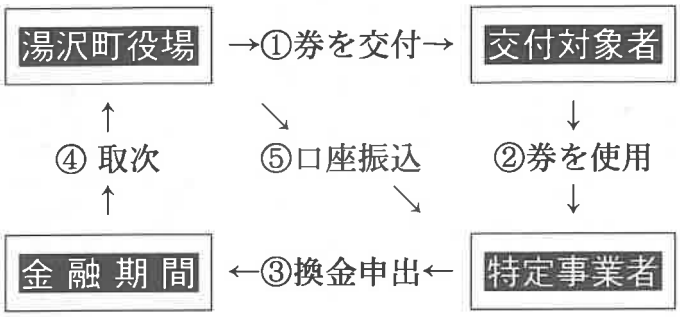
特定事業者として登録を行おうとする方は、申請書（企画調整課にあります。）に必要事項を記載の上、申請してください。また、個別の事業者を構成員とする包括的な団体（商工会、商店街振興組合等事業者による組合等。）で申請することができます。この場合は、当該団体の構成員である個々の事業者が登録されたものとみなします。

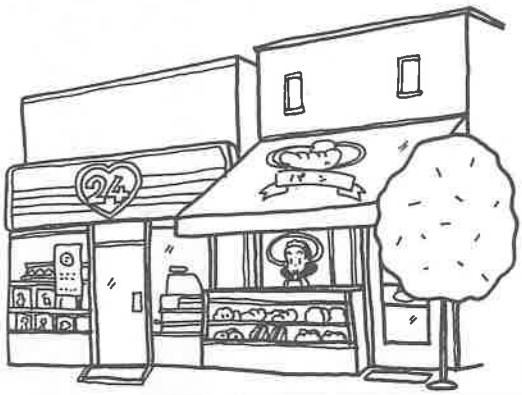
【申請期間】
平成11年2月1日（月）～2月15日（月）

【申請及び問い合わせ先】
企画調整課地域振興券担当
℡80・6064
（役場3階です。エレベータをご利用ください。）

地域振興券の交付開始は、3月16日を予定しています。（印刷を大蔵省に発注していますが、まだ納期が確定していません。）決まり次第広報でお知らせします。

地域振興券の流れ





スノーボードワールドカップ

苗場スキー場で開催！

昨シーズンの長野オリンピックで正式種目となったスノーボードのFIS（国際スキー連盟）主催の国際大会が、日本で初めて旭川と湯沢で開催されます。約150カ国150名の選手がスピードとテクニックに富んだ滑りを披露してくれます。

【日程】

2月18日（木）	午後5時～	HP（ハーフパイプ）男・女予選
2月19日（金）	午前10時～	PGS（パラレルジャイアントスラローム）男・女
	午後7時～	HP女子決勝
2月20日（土）	午前10時～	PSL（パラレルスラローム）男・女
	午後6時～	HP男子決勝

【問い合わせ】
苗場スキー場　℡89－2211



平成12年に向けて審議をスタート

介護保険事業計画策定委員会

制度が始まる平成12年4月に向けて、湯沢町の事業計画を審議していくことになります。

湯沢町介護保険事業計画策定委員会設置要綱に基づき、選出された委員は左表のとおりです。

◎介護保険についての問い合わせは、介護支援センター℡84・3000へどうぞ。

画策定委員会」が設置され、昨年12月24日に第1回の委員会が開催されました。介護保険

介護保険法では、「介護保険事業計画（以下「事業計画」といいます。）」を定めて保険給付を円滑に実施することとしています。

事業計画は5年を1期として定めますので、介護保険制度が始まる平成12年度から16年度までの5年間が計画期間となり、平成11年度中に策定されることになります。また、3年ごとに見直しも行います。

事業計画には、次のことが盛り込まれます。

①要介護者等の人数、要介護の程度等の状態像、介護サービス利用意向等。

②①を踏まえての必要なサービス量等。

③必要なサービス量等に対して、現在のサービス基盤で提供が可能な量等。

④②と③の両者の差について、今後基盤整備を計画的に推進していくこと。

⑤計画的な整備を踏まえて、介護保険の事業費の見込を算定すること。

つまり、自分の町の介護サービスをどうするかという計画になります。計画で定められるサービスの量や種類は、私たちの保険料にも反映します。また、介護が必要になった場合、どんなサービスがどのくらい受けられるかという、私たちの暮らしにも大きく関わってくるものです。

この事業計画の内容について幅広く審議していただくために「湯沢町介護保険事業計



湯沢町介護保険事業計画策定委員会委員（順不同）

氏名	住所	所属（備考）	選出基準
前原　晃	一之町	湯沢町国保診療所	湯沢町高齢者サービス調整チームの職にある者
井口　茂雄		六日町地域福祉センター	
富所　和代		六日町保健所	
石田　勇三		南魚沼福祉会	知識経験を有する者
佐藤　一男		越南会	
並木　春美	中里	（在宅介護経験者）	
須藤　君子	谷地	（在宅介護経験者）	
桑原　勝一	谷地		平成12年4月1日以降において、湯沢町の介護保険の被保険者となる者
宮田　學	上中		
杉本　芳枝	浅貝		
笛田　幸子	戸沢		
今村　香織	原	食生活改善推進協議会	保健・医療・福祉関係者
角谷　文祐	一之町	（医師）	
森下　義隆	八木沢	社会福祉協議会	
田村　正夫	幅下	（民生委員）	

12月の建設工事等入札結果　（落札額500万円以上）

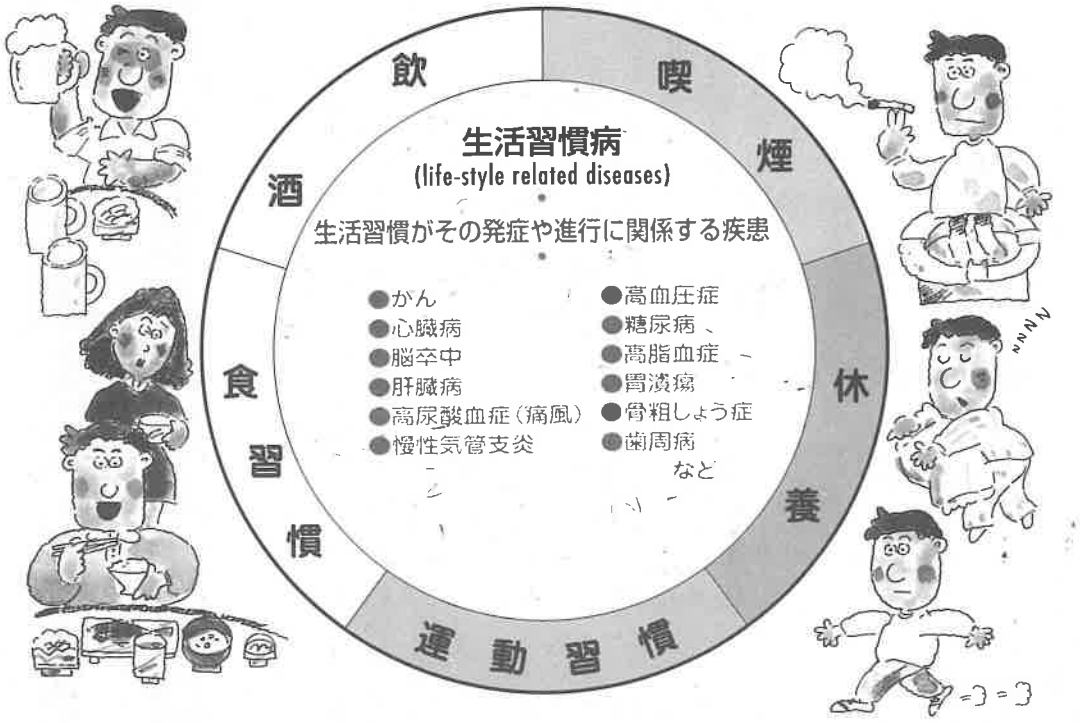
工事名等	契約金額（円）	請負業者
魚野川伏流水取水施設災害復旧	10，237，500	㈱山井建設
土樽松川下水処理場連絡道路雪崩防止工	81，900，000	㈱森下組
小坂線歩道新設	48，541，500	㈱中島工務所

2月1日～7日は
生活習慣病予防週間

「生活習慣病」って何？

生活習慣病は、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣の影響を受けて発症したり、進行したりする病気の総称です。主な生活習慣病には、がん、脳卒中、心臓病のように直接の死因となるものや、糖尿病、腎臓病のように日常生活に大きな負担をもたらすものなどがあります。

◎5つの生活習慣と生活習慣病



予防のためには、特に食事が大切

単に長く生きるのではなく、日常生活に支障のない健康なからだでいたい。それは誰もが望むことだと思います。そのためには、できるだけ早い時期から、「バランスのとれた栄養・適度な運動・十分な休養」といった健康的な生活習慣を確立することが、病気などの予防につながります。特に3度の食事は、健康と密接に結びついています。

生活習慣病予防対策では、自ら積極的に健康増進に取り組んでいくことが求められています。自分を病気から守ってくれるのは、薬でもなければお医者さんでもありません。健康になるのも病気になるのもあなたの生活習慣次第です。

2月1日から7日までは生活習慣病予防週間です。期間中に湯沢町公民館でパネル展示をしていますので、ぜひ足を運んでみてください。

生活習慣病を防ぐ食生活7か条

①多様な食品で栄養バランスをとる
1日30食品を目標に、主食、主菜、副菜のそろった献立を立てましょう。

②日常の生活活動に見合ったエネルギーをとる
食べ過ぎに気をつけ、からだをこまめに動かしましょう。

③脂肪は量と質を考えて
脂肪をとり過ぎないように。動物性脂肪より植物性脂肪や魚油をとりましょう。

④食塩をとり過ぎないように
食塩やしょう油などを使うときは気をつけて。

⑤生野菜、緑黄色野菜でがん予防
淡色野菜200グラム＋緑黄色野菜100グラムの摂取が目標。

⑥食物繊維で便秘・大腸がんを予防
野菜・海藻をたっぷりと。

⑦カルシウムを十分にとって丈夫な骨を作る
カルシウムの豊富な牛乳、小魚、海藻を食卓に。

備えよう！インフルエンザ

1. 普通のかぜとの違い

インフルエンザは、鼻水・くしゃみ・せきなどのかぜ症状だけでなく、39度以上の高熱・頭痛・筋肉痛などを起こす全身感染症です。

インフルエンザは、流行が爆発的に始まり、短期間に乳幼児から高齢者まで膨大な人を巻き込むという点で普通のかぜとはっきり区別されます。特に10歳以下の子供がインフルエンザにかかると、脳症を併発して死亡する場合もあります。また高齢者や呼吸器・心臓などに慢性疾患を持つ人は、気管支炎や肺炎を併発して重症化したり、死亡したりする例が多くみられます。



2. 過去の大流行

記録として残っている資料では、1918年の新型ウイルスの出現（スペインかぜ）が最初です。全世界で2,400万人から4,000万人が死亡し、日本でも38万人が死亡しました。当時の日本の人口はおよそ5,700万人で、そのうち2,380万人の人々が感染したという記録が残っています。

日本では、1957年のアジアかぜのときは約98万人もの人々が感染し、約8,000人が死亡、1968年の香港かぜでは約14万人が感染し、約2,000人が死亡しました。今までにこれら3つの新型ウイルスを経験しています。

なお、江戸時代にも新型ウイルスによる大流行があったらしく、江戸では1ヶ月のうちに8万人が亡くなったという記録もあります。

1997年の冬から1998年の春にかけては、A香港型ウイルスによる過去10年間でもっとも大きい流行が発生しました。これに伴い、施設における高齢者の死亡やインフルエンザとの関連が疑われている小児の脳炎や脳症による死亡が報告されました。今年は、昨年と同じようにA香港型ウイルスとA ソ連型ウイルス、さらにB型ウイルスによる流行が予測されています。

また、1997年に香港で新型のウイルスが検出され、かねてから予測されていた新型インフルエンザの世界的大流行が警告されています。インフルエンザは、普通のかぜとは違い、重症化すると命の危険性もあります。インフルエンザをよく理解して、この冬の流行に備えましょう。

3. かからないために

インフルエンザは、かかっている人が咳やくしゃみなどをしたときに空気中に浮かぶ小さな感染源を別の人が吸うことにより感染します。予防するためには、次のことに気をつけてください。

①人混みを避ける
②室内の湿度を適度に保つ
③手洗いとうがいを心がける
④マスクを着用する
⑤十分な栄養と休養（睡眠）をとる
⑥インフルエンザワクチンの接種を受ける



4. かかってしまったら

安静にして休養をとることが大切です。休養をとることは、自分だけでなく他の人にうつさないという意味でも重要なことです。部屋の湿度を保ち、インフルエンザウイルスが増えるのを防ぎましょう。また、水分（お茶、スープ、味噌汁など）を十分補給しましょう。かぜだと軽く考えず、早めに医療機関で受診して、治療を受けてください。



申告は正しくお早めに

2月16日（火）から3月15日（月）まで

所得税の確定申告

確定申告をしなければならない場合

①事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を売った場合などで、平成10年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額をもとに算出した税額が配当控除額を超えるとき

②サラリーマンで、給与の年収が2，000万円を超えるとき、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるとき

白色申告の方は収支内訳書の添付を

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、収支内訳書を添付しなければなりません。

納税は期限内に

平成10年分の確定申告による所得税の納期限は平成11年3月15日（月）です。

振替納税が大変便利ですので、是非ご利用ください。

【問い合わせ】

小千谷税務署

TEL0258・83・2090

なお、申告の用紙類は、役場税務課にもありますので、ご希望の方はどうぞ。



住民税の申告

申告をしなければならない人

平成11年1月1日現在、湯沢町に住んでいた人は住民税（町・県民税）の申告をしなければなりません。ただし、次の方は申告の必要がありません。

①税務署に平成10年分の確定申告書を提出した人

②平成10年中の所得が給与のみで年末調整済みの人

※10年途中で就職・退職した人で年末調整をされていない人、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人は申告が必要です。

申告相談の日程

本日新聞折込された「住民税の申告のお知らせ」をご覧ください。会場では、所得税の確定申告についての相談もお受けしています。

申告相談には、必ず次のものを持参してください。

①印鑑及び預金通帳等口座番号のわかるもの

②給与及び年金を受給している方は源泉徴収票

③事業をしている方は収支明細書及びその資料

④不動産や配当所得、その他の収入のある方は、その資料

⑤各種控除を受けようとする方は、その領収書や証明書

なお、ご自分の相談日以外の日を希望する場合は、あらかじめ電話等で連絡の上、会場においでください。

【連絡・問い合わせ】

湯沢町役場税務課住民税係

TEL84・3452

平成10年分 農業所得標準

平成10年分から経費標準方式になりました。

10ａ当たり経費標準額	
水稲	118,710円
転作畑	136,004円
露地畑	136,004円

◎標準外経費

大農具の減価償却費

トラクター・コンバインは400万円以上、その他は250万円以上の大農具で10ａ当たりの減価償却費が、30，000円を超える額

作業委託費

苗、肥料等の代金を除いた作業委託費が、10ａ当たり50，000円を超える額

雇人費、支払い小作料、土地改良費については、これまでと基本的に変わりません。

なお、この標準に疑義のある農家は、「収支計算書」による申告も可能です。（用紙は税務課にあります。）

相続登記はお済みですか？
無料相談をご利用ください

新潟県司法書士会

最近は、相続についてのトラブルや障害の発生が増加傾向にあるようです。

土地や家屋などを相続しても、登記はつい忘れがちです。相続登記はいつまでにしなければならないという定めはありません。しかし、時間が経過すると相続人が続けて死亡したりして相続関係が増えたり、また書類の取り揃えやその他で複雑になりがちです。

相続が生じた後、すばやく対応するとともに遺言等事前の準備も重要な時代となってきました。

新潟県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」として、無料相談を実施します。六日町支局管内の司法書士は右表のとおりです。ぜひお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】
新潟県司法書士会
TEL０２５・２２８・１５８９

会員氏名	事務所	電話
田村　朋	南魚沼郡湯沢町大字湯沢292番地7	0257(84)2464
羽賀隆夫	〃　六日町大字美佐島91番地6	0257(72)3785
高橋　誠	〃　六日町大字六日町94番地10	0257(73)5822
南雲達雄	〃　塩沢町大字塩沢2432番地	0257(82)9768
桐生厚義	〃　六日町大字八幡105番地10	0257(72)7730
小林吉一	〃　湯沢町大字神立281番地1	0257(84)1290
栁　浩二	〃　六日町大字八幡３番地15	0257(73)2382
関　隆一	〃　六日町大字美佐島2143番地	0257(72)3971

「障害者１１０番」巡回専門相談会を開催

新潟県身障者団体連合会では、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした「障害者１１０番」を昨年10月から「新潟ふれあいプラザ」に開設していますが、その巡回専門相談会が南魚沼地区を対象として開催されます。

時間が限られているために予約制となりますので、相談を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

【日時】
2月24日（水）
午後1時～3時

【会場】
六日町公民館（文化会館内）
講座室2及び3
TEL73・５５００

【対象】
郡内にお住まいの身体障害者、知的障害者、精神障害者及びその保護者

【相談員】
弁護士1名
障害者１１０番相談員1名

【相談内容】
障害者の人権、財産等の法律相談及び一般相談

【申込】
中蒲原郡亀田町向陽１－９－１　新潟ふれあいプラザ内「障害者１１０番」（担当＝塚田）
TEL０２５・３８１・１４７４

【締切】
2月22日（月）

未就業看護職員の方へ

再就業促進のための看護力再開発講習会及び再就業相談会が行われます。

①看護力再開発講習会

未就業期間が長く再就業に不安を感じている方、また現在就業している方でも業務に必要な知識や技術を習得したい方等の出席をお待ちしています。

【日時】
2月17・18・24・25・26日（5日間）

【場所】
新潟市川岸町２－11
新潟県看護研修センター

【内容】
講義（最新の看護業務について）
病院実習（希望する病院で2日間の実習）

【申込期限】
2月8日（月）

②再就業相談会

【日時】
2月26日（金）
午後1時～3時

【場所】
新潟県看護研修センター

【内容】
求人施設の採用担当者によるPRと採用条件等の説明

【申込期限】
2月22日（月）

【申込・問い合わせ】
①②とも
新潟県ナースセンター
TEL０２５・２３３・６０１１



あなたの善意の献血が必要とされています

医療の発達した現在でも、血液を人工的につくることはできません。病気やけがの治療に必要とされる輸血用血液のほとんどは、多くの人の善意による献血で賄われています。献血は医療現場に貢献するボランティアの一つなのです。

緊急の事故や災害などが起こったとき、即座に輸血用血液を供給するためには、輸血用血液を常時確保しておくことが必要です。そのため、年間を通して献血への協力が必要とされていますが、実際は月によって献血者数にバラツキがあります。特に、2月は1年のうちで、最も献血者数が少なくなります。安定した輸血用血液を供給するため、ぜひこの時期に献血へのご協力をお願いします。



次のとおり、献血の受付が行われます。今回は成分献血ですので時間がかかります。ご協力いただける方は、事前にご連絡ください。

【日時】
2月16日（火）
午前9時30分～午後3時

【場所】
保健センター前

【連絡先】
福祉保健課福祉係
TEL84・4560

子育ては胎児のときから「マタニティーサロン」



お母さんが妊娠中を楽しく前向きに過ごすことが、赤ちゃんの発育にとても良い影響を与えます。心豊かな子育てについて学びましょう。

【日時】
第1回
2月8日（月）
ビデオ上映・赤ちゃんへの読み聞かせ
第2回
2月15日（月）
お母さんの影響力・お父さんの役割
第3回
2月22日（月）
ビデオ上映・出産育児についてのお話
時間は午後1時30分～3時

【対象】
妊婦とその夫・新婚夫婦

【会場・申込・問い合わせ】
保健センター
TEL84・3149

事前の申し込みが必要です。

※母子保健推進員が参加者のお子さんの子守り役として、お手伝いしてくれます。

※この妊婦教室は、（社）青少年育成国民会議より「親子教室モデル地区」の指定を受けて行うもので、事業費の一部として助成金が交付されます。

定休日を変更します

下湯沢共同浴場（駒子の湯）
二居共同浴場（宿場の湯）

2月11日（木）は定休日に当たりますが、営業します。12日（金）が振替休日となりますので、ご了承ください。

【問い合わせ】
水道温泉課
TEL84・4853



心配ごと相談

午後1時から4時まで、総合福祉センターで行っています。ご利用ください。

また、時間中には、電話（TEL84・4113）での相談もお受けしています。

2月3日（水）
相談員　高橋　武成
　　高橋トミエ
2月10日（水）
相談員　橋本　秋治
　　杉本　芳枝
2月17日（水）
相談員　橋本　秋治
　　高橋トミエ
2月24日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　南雲ミヨシ

行政相談

2月15日（月）
午後1時～3時
湯沢町公民館
相談員　田村藤治郎

～2月の暦～

ごみ収集

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	㊟のとおり。	月・水・金		火・木・土(11日は休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	18日	9日・23日	10日・24日	8日・22日
新聞・雑誌・チラシ		4日	2日	3日	1日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	25日	16日	17日	15日
空き缶		2日・16日	4日	1日・15日	5日・19日
空きびん		9日	18日	8日	12日
その他の不燃ごみ		23日	25日	22日	26日

㊟事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみはビニール袋で出すようお願いします。
㊟ガラス等（その他の不燃ごみ）は、新聞紙等に包んでから指定ごみ袋に入れて出してください。
◎収集日の午前8時まで（時間厳守）に収集場所へ搬出してください。
◎いずれのごみも、重さ10Kg以下で出してください。
◎毎月29日は、曜日にかかわらず収集が休みとなりますので、ご注意ください。
※不明の点等は、住民課環境公害係 TEL 84－3453 へお尋ねください。

保健衛生行事

日	種目	対象	時間	会場
1(月)	生活習慣病予防週間パネル展示（2月7日まで）		9:00～20:00	湯沢町公民館
3(水)	1歳むし歯予防教室	H9年11月～12月生まれ H10年1月～2月生まれ	9:30～ 10:30～	保健センター
4(木)	リハビリ	訓練参加者	13:30～15:30	〃
8(月)	マタニティーサロン①	申込者	13:30～15:00	〃
9(火)	離乳食教室	H10年6月～8月生まれ	10:00～12:00	〃
12(金)	こころの相談日	希望者	13:30～15:00	六日町保健所
15(月)	マタニティーサロン②	申込者	13:30～15:00	保健センター
17(水)	1歳6か月児健診	H9年6月～7月生まれ	9:00～	〃
18(木)	リハビリ	訓練参加者	13:30～15:30	〃
22(月)	マタニティーサロン③	申込者	13:30～15:00	〃
24(水)	乳児健診	H10年4月・10月生まれ	13:00～	〃

予防接種

日	種類	対象	時間	会場
2(火) 16(火) 23(火)	麻しん	H9年2月～H10年1月生まれ	14:30～15:30	湯沢町国保診療所2階集団検診室

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内に来所してください。
◎接種料金は無料です。
※不明の点等は、保健センター TEL 84-3149 へお問い合わせください。

2月の救急診療当番

日	時間区分		内科系		外科系	
6（土）	昼	12：00 ～ 18：00	坂内医院	℡76－2015	大和総合病院	
	夜	18：00～翌朝6：00	大和総合病院	℡77－2111	大和総合病院	
7（日）	昼	9：00 ～ 16：30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	夜	18：00～翌朝6：00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院	
11（木）	昼	9：00 ～ 16：30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	夜	18：00～翌朝6：00	大和総合病院	℡77－2111	大和総合病院	
13（土）	昼	12：00 ～ 18：00	つくし診療所	℡79－3198	斎藤記念病院	℡73-5111
	夜	18：00～翌朝6：00	六日町病院	℡72－7111	斎藤記念病院	℡73-5111
14（日）	昼	9：00 ～ 16：30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	夜	18：00～翌朝6：00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院	
20（土）	昼	12：00 ～ 18：00	萌木園デイケア診療所	℡77－4777	大和総合病院	
	夜	18：00～翌朝6：00	大和総合病院	℡77－2111	大和総合病院	
21（日）	昼	9：00 ～ 16：30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	夜	18：00～翌朝6：00	大和総合病院	℡77－2111	斎藤記念病院	℡73-5111
27（土）	昼	12：00 ～ 18：00	湯沢町診療所	℡84－2303	六日町病院	
	夜	18：00～翌朝6：00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院	
28（日）	昼	9：00 ～ 16：30	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所	
	夜	18：00～翌朝6：00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院	

※問い合わせ　日曜・祝日 → 休日救急診療所　℡73－6688
その他の日 → 魚沼消防本部　℡82－1211

皆さんの声をお寄せください

広聴用FAX（郵便も可）84・1818

※4月の町議選に関するご意見も募集しています。

広報について、楽町の高橋藤雄さんからFAXをいただきました。

広報ゆざわは、各課の資料をもとに担当者（1名）が文章作成、レイアウト、校正のすべてを行い、原版としてそのまま印刷に使える状態にして、印刷業者に渡しています。これが公民館報等と異なる点で、使用している編集システムにも限界があり、プロの紙面には程遠いかと存じます。また、地域振興券の交付対象者の説明については、様々なケースが想定されるため、一概に簡略化できないという事情がありました。これらの点に関しては、ご理解をお願いします。

なお、ご意見は今後の参考とさせていただきます。本当にありがとうございました。

お誕生おめでとうございます

12月30日　神崎　太成（たいせい）さん（愛宕、保・慶子さん）
1月6日　黒澤虎太郎（こたろう）さん（中子、裕治・牧子さん）
1月8日　櫻井　琴乃（ことの）さん（湯元、宏志・三枝子さん）
1月15日　小野塚　稜（りょう）さん（上中、誠・祐子さん）



ご逝去お悔やみ申し上げます

1月10日　樋口　益穂さん（上熊野、70歳）
1月10日　剱持　トクさん（松川、90歳）
1月12日　伊勢原コノさん（一之町、81歳）

※戸籍に記載されている文字に類似した文字で表記する場合があります。ご了承ください。

※広報に掲載したくない場合は、届出の際に申し出てください。